

申8号「モビリティ・サービス系統における体制見直しについて」に対する申し入れ① 交渉速報 (要旨)

昨年12月16日に新潟支社より「モビリティ・サービス系統における体制の見直しについて」の提案を受けました。この提案では、乗務員の駅業務融合行路の新たな設定、車掌専属交番の見直し、ワンマン列車の拡大など、社員の労働条件・環境が大きく変化することが予想されます。この提案に対して多くの疑問や不安の声が寄せられています。新潟地本は「申8号」として12項目について申し入れを行っていました。2月13日に団体交渉を行いましたので主な要旨をお伝えします。

【業務融合関係】

1 長岡統括センター乗務室の乗務員による新幹線ホーム列車扱い見習いを開始する目的を明らかにすること。

- (組合) 長岡統括センター乗務室の全運転士が相互運用を完了していない中でなぜやるのか。
- (会社) 社員の活躍のフィールドを拡大し、将来的に鉄道オペレーションを維持していくために加速していきたい。
- (組合) 安全が重要である。急ぎすぎではないか。安全を軽視しているのではないか。
- (会社) 安全が脅かされるという認識にはない。急いでいると言われればそうである。今は維持できているが将来は厳しい。

2 長岡統括センター乗務室の乗務員による新幹線ホーム列車扱い見習い業務について、見習いの教育内容・スケジュールを明らかにすること。

- (組合) やらなければならない教育項目、研修はなにか。
- (会社) ステーションバイブルに則った項目。研修については見習いのため現状行う考えはない。
- (組合) 対象者、具体的なスケジュールはどうか。
- (会社) 相互運用教育終了者が対象、机上教育を行った上で見習いを行う。

3 業務融合で駅業務を担う社員への教育はステーションバイブルに則り行うこと。

- (組合) この間の実態はどうか。
- (会社) 全社統一でありステーションバイブルに則って行っている認識である。
- (組合) ステーションバイブルに則った教育がされていないという声が組合に寄せられている。
- (会社) 状況を調査し、そういう実態であれば指導していく。

4 相互運用の車掌見習いを行う際は、他の乗務行路と混在させず、車掌見習いが行える環境を整備すること。

- (組合) 見習い中に勤務変更で運転士行路が入り集中できない
- (会社) 配慮はするがどうしてもやむを得ない場合はある。